

令和2年度地域少子化対策重点推進事業実施計画書(市町村分)

都道府県名 北海道

市町村名	愛別町		自治体コード: 014567
事業名	愛別町結婚新生活支援事業	所要見込額 ※(注)1	300 千円
実施期間	交付決定日 ~ 令和3年3月31日		
地域の実情と課題(これまでの市町村における少子化対策の取組全体及びその効果検証等から浮かび上がった地域の実情と課題について記述) ※(注)2	<p>人口減少が続く本町においては、特に年少人口が9.5%と極めて少ないことが課題となっているが、社人研のデータによると、2040年までに8.2%とさらに悪化する見込みとなっている。</p> <p>愛別町まち・ひと・しごと創生総合戦略では、結婚・妊娠・出産・子育ての各段階に対応した少子化対策を推進することにより、合計特殊出生率を1.3から1.75へ引き上げることで、2040年の年少人口を11.5%に引き上げるとともに、年少人口の増加による人口の維持を目指しているが、その実現には若い世代の婚姻数減少が課題であり、若い世代が経済的理由で結婚を実現できないことを解消することが課題となっている。</p>		
市町村における少子化対策の全体像及びその中での本事業の位置付け ※(注)3	<p>愛別町まち・ひと・しごと創生総合戦略においては、目標実現のための重点プロジェクトの一つとして「若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる」を定め、「若い家族が愛別で子どもを生み育て、住み続けられる環境をつくる」を基本目標に、①安心して働き続けられる保育サービスの充実、②パートナー対策、③妊娠・出産・子育てに係る身体的、精神的、経済的負担の軽減、④各段階に対応した地域を挙げた子育て支援の4つの施策を掲げている。</p> <p>本事業については、②パートナー対策の具体的な取組内容として位置づけている「結婚による新生活の経済的支援」に該当する。</p>		
少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標※(注)4	<p>愛別町まち・ひと・しごと創生総合戦略に掲げる「若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる」ための数値目標は、①年間出生数17人、②年間婚姻組数8組としている。</p> <p>また、関連KPIとして次のとおり設定している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子育てサポート依頼会員数: 19世帯(H26) 25世帯(H31) ・学童保育時間(就業時間): 午後5時30分(H26) 午後6時30分(H31) ・パートナー事業参加者数: 9人(H26) 10人(H31) ・成婚組数: 0組(H26) 5組(H31) ・子育て支援センター利用率: 72%(H26) 75%(H31) ・異世代間交流の参加人数: 0人(H26) 年間720人(H31) ・君の椅子贈呈件数: 5年平均15件(H26) 年間17件(H31) 		
参考指標 ※(注)5	<p>※婚姻数、婚姻率、出生数、出生率等</p> <p>年間婚姻組数: 3件(H30) 年間婚姻率: 1.07(H30) 年間出生数: 10人(H30) 年間出生率: 3.58(H30)</p>		
事業内容	1 優良事例の横展開支援事業	所要見込額	0 千円
	(1) 結婚に対する取組	所要見込額	0 千円
	個別事業名	所要見込額	千円
	個別事業名	所要見込額	千円
	個別事業名	所要見込額	千円
	個別事業名	所要見込額	千円
	(2) 結婚、妊娠・出産、乳児期を中心とする子育てに温かい社会づくり・機運の醸成の取組	所要見込額	0 千円
	個別事業名	所要見込額	千円
	個別事業名	所要見込額	千円
	個別事業名	所要見込額	千円
2 結婚新生活支援事業	所要見込額	300 千円	
個別事業名	愛別町結婚新生活支援事業		
上記「事業内容」について、「地方創生推進交付金」の申請の有無※(注)6	無		

(注)

1「所見込額」には、本交付金の対象経費支出予定額を記入すること。

2「地域の実情と課題」には、これまでの市町村における少子化対策の取組全体及びその効果検証から浮かび上がった地域の実情と課題について記載すること。

3「市町村における少子化対策の全体像及びその中での本事業の位置付け」には、地域の実情及び課題を踏まえた、市町村における少子化対策の全体像及びその中での本事業の位置付けを記載すること。特に、本事業により、地域の課題がどのように解決されるかについて記載すること。

4「少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」については、地域の実情及び課題を踏まえ設定した、市町村の少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標を達成予定時期を含め記載すること。また、各市町村は少なくとも令和元年度終了時点で、各自治体において効果検証を実施し、都道府県にその結果を報告すること。

5「参考指標」には、各市町村の婚姻数、婚姻率、出生数、出生率のほか、その他参考となる指標を記載するとともに、毎年、その推移を報告すること。

6上記「事業内容」について、「地方創生推進交付金」の申請の有無は、地域少子化対策重点推進交付金との重複を排除するためのチェック欄です。「無」が前提となります。

7 適宜参考となる資料を添付すること。